

市民の安全・安心を守る小田原の森

森林の有する公益的機能の発揮

目指す姿

- 幼齢から壮齢まで様々な林齢から構成される多様な樹木が育つとともに、森林に光が差し込み、下層に豊かな植生がある状態。
- 森林を維持・管理できる人材・情報・組織の体制が整っている状態。

現況と課題

- 水源かん養や土砂流出防止など、市民の安全・安心に直結する公益的機能の発揮のため、特に人工林への必要な森林整備を遅滞なく実施する必要があります。

本市では神奈川県とも連携しながら、間伐などの森林整備を積極的に実施し、過密な森林は着実に減少していますが、今後もこれらの機能を維持するために、継続的な森林整備が必要です。

- 放置され、荒廃した竹林の増加・拡大は、土砂崩れなど新たな災害を生む恐れがあり、人工林と併せて一体的に管理・整備することが求められています。
- 森林整備を担う森林・林業技術者は全国的に減少しており、小田原の森林への知識や技術の継承に課題を抱えています。



写真など

基本方針

森林の有する公益的機能を高度に発揮させるために、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、荒廃した森林を減少させます。また、森林資源データ等の整備や人材育成をとおして、継続した森林管理が実施できる体制を整えます。

詳細施策

1 森林整備の着実な実施

県、近隣の地方公共団体、林業事業者とも連携して、間伐や枝打ちなどの森林整備や路網づくりなど人工林を適切に管理するために必要な施業を継続して実施します。併せて、機械の導入などによる効果的・効率的な荒廃竹林の整備を検討します。

また、森林所有者に対して、施業集約化や森林経営管理制度の活用を提案し、森林所有者に経済的なメリットが還元されるよう努めます。

2 森林資源データ等の適切な活用

森林整備に対する、森林所有者等への連絡・意識啓発を継続して実施していくほか、森林資源データのデジタル化や一元化を進め、森林整備の計画的な実施や森林管理の負担軽減に努めます。

3 おだわらの森林を守り、育てる人材の確保・育成

【森林づくりは人づくり】として、小田原の森林を守る森林・林業技術者を研修会や就業支援に係る各種制度を活用し、地域の中で活躍できるよう支援します。

指標となる数字: 目標となる数字 (記入検討)

鳥獣害対策

目指す姿

- ニホンジカの生息頭数が減少し、鳥獣による森林被害の抑制と資源としての活用が進んでいる状態。

現況と課題

- 近年、本市に生息するニホンジカの生息頭数は、急激に増加していると推定されています。
- ニホンジカが森林に与える被害は、森林の下層植生や植栽した苗木への食害、植栽木の剥皮など多岐にわたり、森林生態系に大きな影響を与え、植栽木の木材としての価値を大きく下げるものです。
また、今まで神奈川県では、ほとんど確認されていない感染症を媒介するマダニ類を持ち込んでいるとの調査結果もあり、ニホンジカの生息頭数を減少させることが、急務となっています。
- 一方、ニホンジカは、山の貴重な資源として皮や肉などが利用されてきました。近年は、ジビエとしての認知度も上がり、地域ならではの味覚として活用できる可能性があります。



写真など

基本方針

多様な森林の造成に脅威となるニホンジカについては、生息頭数管理と物理的防除を積極的に展開するほか、ジビエとしての活用へ向けた検討を継続的に実施します。また、森林・林業関係者はもとより、農業者や地域の NPO、企業などとの協力・連携を図り、地域一体となった取組を進めていきます。

詳細施策

1 森林におけるニホンジカの防除・捕獲の推進

狩猟や有害鳥獣駆除により、生息頭数の管理を行うとともに、スギ、ヒノキなどの植栽地を植生保護柵で囲う物理防除を効果的に組み合わせ、ニホンジカの森林への被害抑制に努めます。

2 企業等と連携したジビエの活用

ニホンジカなどのジビエは、小田原の食材として様々な展開が期待されます。今後、多様な企業等と協力・連携し、地域経済に貢献できる商品開発を検討します。

3 農業関係者との協力・連携

ニホンジカは、農作物への食害など農業においても被害を与えており、農林業者が協力・連携した被害対策を展開し、その被害を軽減します。

また、地域の NPO、狩猟者などとも協力・連携し、小田原の自然に関わる人材に対して狩猟免許取得を推進するなど、ニホンジカを含む鳥獣の防除・捕獲を担う人材の確保・育成を行います。

指標となる数字：目標となる数字（記入検討）

多様な生物を育む小田原の森

森林のゾーニング

目指す姿

- 生産性の高い人工林や生物多様性の豊かな広葉樹林など、森林が適切にゾーニングされ、管理がなされている状態。

現況と課題

- 本市西部には、スギ、ヒノキなどの針葉樹人工林が多く分布し、今後も継続的に、適切な森林整備を実施していく必要があります。
- 一方、現状では木材の搬出が困難な箇所や生育適地ではない箇所も多数あり、このような箇所を正確に見極め、適切にゾーニングし、今後の目標とする森林の姿について定めることが必要です。
- また、市境に残る広葉樹天然林や河川沿いのいわゆる溪畔林、里山に広がる広葉樹二次林など、今後の広葉樹林の保護・育成のあり方についても、その現況を調査し、適切にゾーニングしていく必要があります。



写真など

多様な生物を育む小田原の森

森林のゾーニング

基本方針

森林資源量調査や環境調査、生態系調査などの各種データを総合的に勘案し、小田原の地形的な特色を活かし、かつ森林の有する公益的機能が最大限発揮されるような、ゾーニングを設定します。

ゾーニングの設定においては、現存する広葉樹林は保全し、里山林はレクリエーションやエネルギーとして持続的に利用するなど、保護と利用のバランスに配慮します。

詳細施策

1 小田原市の森林の特色を活かしたゾーニング

本市の森林の現況や地形の状況、路網の配置状況、森林総合利用施設の設置状況などゾーニングの設定に必要な項目を洗い出し、本市の森林に適したゾーニングを設定します。この際、森林・林業・木材産業の関係者の意見はもとより、市民へのアンケート調査等も参考にします。

2 河川環境に着目したゾーニング

生物多様性が特に豊かな、河川沿いの溪畔林を保護の対象とし、これらをコアゾーンとした保護帯を設定するようなゾーニングを設定します。

指標となる数字：目標となる数字（記入検討）

多様な生物を育む小田原の森

多様な樹種への転換

目指す姿

- 森林に様々な樹種が生育し、多様な生物を育む場所として維持・管理されている状態。

現況と課題

- 多様な樹種が生育している森林は、スギ人工林のような単一樹種の森林と比較して生物多様性が高く、多くの生物が生息・生育できる環境となっています。しかしながら、本市では、このような森林は一部に存在するのみで、多くは未発達の段階です。
- また、本市には、広葉樹を主体としたいわゆる里山林も多く、人が森林を利用することで成立していました。近年、人の生活と森林の関わりが薄れつつある中で、このような里山林は利用されなくなり、放置され荒廃しつつあります。里山林は、比較的生物多様性が高いと言われており、これらの整備・保全が必要です。
- 一方、多様な樹種が生育する生物多様性豊かな森づくりのための技術については未知の部分も多く、また広葉樹は、植えてから森林として成立するまでに長い時間がかかるため、継続して取り組むことのできる体制づくりが必要です。



写真など

多様な生物を育む小田原の森

多様な樹種への転換

基本方針

現存する広葉樹林を積極的に保全していくとともに、里山林などの広葉樹林の整備を実施していきます。また、針葉樹人工林では、針広混交林への誘導やスギ、ヒノキなどの針葉樹以外の樹種の植栽を検討し、多様な樹種への転換を行います。

詳細施策

1 広葉樹林の保全・再生

市境や溪畔の広葉樹林については、積極的に保全していくとともに、里山の広葉樹林については、侵入竹の伐採や、本数の調整などを行いつつ整備し、人と森林が関わる環境を再生することにより、里山林の生態系を再生していきます。

2 針広混交林への転換

針葉樹人工林の育成では、林床に光を多く入れるような間伐を行い、下層植生の回復と広葉樹との混交を目指した森林施業を行います。また、皆伐・再造林時には、スギ・ヒノキ以外に利用できる広葉樹などの植栽も検討するなど、多様な樹種への転換を図ります。

指標となる数字：目標となる数字（記入検討）

多くの人が交流する小田原の森

川上から川下までのつながり

目指す姿

- 川上から川下までの顔の見えるつながりが深まり、地域の森林・林業・木材産業の関係者が、一丸となって、新たな取組を進めている状態。

現況と課題

- 本市は、箱根山地の豊富な森林資源を背景として、古くから箱根寄木細工や小田原漆器などの木工業、製材業などの木材産業、伝統的な木造建築を手掛ける大工職など木に関わる様々な職種が集まる「きのまち」であり、市の経済を支える重要な役割を担っていましたが、木材価格の長期的な下落などにより、全国的に森林・林業・木材産業が低迷しています。そのため、本市では、失われつつあった川上から川下のつながりを再構築するため、「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」を設置しました。
- 協議会を中心として、本市の誇る森林・林業・木材産業の関係者が相互に連携し、それぞれの持つ技術や知識を共有しながら、小田原産木材を活用した新しい商品の開発や、様々なイベントへの出店をとおして、小田原産木材についての普及啓発を実施するなど、地域の森林をより身近に感じてもらえるような、様々な取組を展開しています。



写真など

多くの人が交流する小田原の森

川上から川下までのつながり

基本方針

本市の強みである川上から川下までの顔の見えるつながりをさらに発展させるとともに、このつながりに共感する企業や団体とも連携しながら、森林や木材に関する新たな商品やサービスが生まれやすい体制づくりを進めます。

詳細施策

1 森林・林業・木材産業ネットワークの構築

協議会の構成員に、森林生態系に関する有識者や自然環境団体などのメンバーも加え、協議会の機能をさらに発展・深化させるとともに、活動に賛同する企業や市民サポーターなども加え、幅広いネットワークの構築を目指します。

2 他業種等との連携

森林・林業・木材産業内の連携に加え、農業、水産業、観光業などの他産業との連携をさらに推進し、ニーズの掘り起こしを行い、新たな商品やサービス、価値の創出を進めます。

指標となる数字：目標となる数字（記入検討）

多くの人が交流する小田原の森

都市部との交流

目指す姿

- 都市部の住民や企業が、レクリエーションや環境に関する経済活動の場として、小田原の森林を活用している状態。

現況と課題

- 本市は、首都圏内にありながら、一定規模の森林を有し、かつ森里川海と市街地がコンパクトにまとまっている自然環境に恵まれた都市です。また、交通至便性にも優れ、東京や横浜、川崎といった大都市からのアクセスも容易です。
- このような恵まれた土地柄から、箱根地域の玄関口として多くの観光客を迎えるほか、最近では、小田原市いこいの森をはじめとする森林総合利用施設においても、自然体験を求めて、市外から多くの来場者が訪れています。
- 一方、市や協議会などでは、横浜や川崎などの都市部において、小田原の森林・林業・木材産業に係る普及啓発活動を積極的に実施し、様々な企業とも連携を図ってきました。今後は、都市部住民や企業の自然体験需要の高まりを受け、森林体験等をひとつのツールとして、交流人口を獲得するための仕組みづくりが求められています。



写真など

多くの人が交流する小田原の森

都市部との交流

基本方針

都市近郊林としての利便性を最大限に活かし、森林体験をツールとして都市部との交流を深め、新たな経済活動の創出や交流人口の獲得を進めます。

詳細施策

1 都市部の行政機関や企業との相互連携

首都圏の各行政機関や企業と連携し、森林レクリエーションに加え環境問題に関する教育や持続可能な社会の実現に向けた経済活動の場として、小田原の森林を提供し、活動できる場を創出します。

2 都市部住民への普及啓発

本市の森林・林業・木材産業に関する様々な取組について、都市部を中心に広報やイベントを展開することにより、森林をとおした交流人口の獲得を目指します。これにより、地域間のネットワークを深化させ、人と人とのつながりを基盤とした社会を目指します。

指標となる数字：目標となる数字（記入検討）

多くの人が交流する小田原の森

森林空間利用

目指す姿

- 森林の人に癒しやすらぎを与える保健・レクリエーション機能を最大限活用し、多様な活動がなされている状態。

現況と課題

- 近年の森林・林業・木材産業を取り巻く情勢は厳しく、木材の生産のみでは森林所有者への経済的な還元は難しい状況にあります。
- 一方で、全国的なオートキャンプなどのアウトドア需要の高まりを受け、新たな観光資源として森林の持つ保健・レクリエーション機能に注目が集まっています。
- そこで、本市の都市近郊林としての利便性を活かし、木材生産だけではない、保健・レクリエーション機能に着目した新たな森林空間利用の創出に取り組んでいく必要があります。



写真など

基本方針

本市が有する森林総合利用施設の一体的な活用や市民団体等との連携により、多様な森林空間利用を創出し、新たな経済的価値を生み出します。

詳細施策

1 森林総合利用施設の一体的活用

「小田原市いこいの森」、「小田原こどもの森公園わんぱくらんど」、「フォレストアドベンチャー・小田原」及び「フォレストバイク」などの森林総合利用施設が一体的に展開する「小田原フォレストベース」を市内外に発信するとともに、各施設間の特色を活かした協力・連携を進め、市民や都市部住民のアクティビティ施設として展開します。

2 多様な森林空間利用の創出

「小田原市いこいの森」を中心に、「小田原フォレストベース」エリア一体を森林に関するレクリエーションやボランティア、環境保全活動をなどのモデル的な拠点と位置付け、多様な森林空間利用を創出します。さらに、市内各地域の森林についても、市民の様々な活動の場として利用できるよう調整を図ります。また、森林が人に与える癒しやすさを定量的に分析するため、市の関係部局や保健医療機関との連携について検討します。

指標となる数字：目標となる数字（記入検討）

市民がつくる小田原の森

市民への普及啓発

目指す姿

- 市民が、地域の森林・林業・木材産業について興味・関心を抱き、小田原の森林に対して誇りを持っている状態。

現況と課題

- 市民への森林に関するアンケートでは、市民の約 9 割が森林に親しみを覚え、かつ森林の有する様々な機能に対して期待を持っています。
- 一方、本市が展開している森林に関する取組については、約 5 割の市民が知らないと回答しており、認知度があまり高くない状況です。
- 次世代へと健全な森林をつないでいくためには、市民の森林に対する認知度を高めていくことが重要です。そのため、市民が参画できる様々なイベントの開催や冊子の配布などの広報戦略について検討し、また、これを実施することができる体制づくりが必要です。



写真など

市民がつくる小田原の森

市民への普及啓発

基本方針

市民の森林・林業・木材産業に対する認知度を高めるため、市民が広く参加できるイベントの充実を図るとともに、様々な手段を通じて市民への普及啓発を図ります。

詳細施策

1 市民参加型イベントの企画開発

「きまつり」など、市や地域団体が行っている様々な市民参加型イベントについて充実を図りながら、継続して開催していくとともに、新たな企画の立案についても積極的に実施します。

2 市民に対する森づくりの取組の発信

必要な費用と得られる効果を明確にした上で、広報誌やソーシャルメディアなどを通じて継続した情報発信を実施します。

指標となる数字：目標となる数字（記入検討）

市民がつくる小田原の森

森林環境教育・木育

目指す姿

- 子どもから大人まで幅広い世代に森林環境教育や木育が定着し、市民が森林や木製品に愛着を持っている状態。

現況と課題

- 本市では、小学生を対象とした森林学習プログラムである「わたしの木づかい事業」や新生児に木のおもちゃをプレゼントする「森のおくりもの事業」、森林環境教育・木育の指導者を確保・育成する「森のせんせい事業」などの取組を実施しているほか、商業施設等における木育イベントの開催など、市と森林・林業・木材産業の関係者が協力・連携し、様々な取組を展開しています。
- 森林環境教育・木育をとおした普及啓発活動を発展させていくためには、これらの取組を有機的に組み合わせるとともに、さらに拡充し、子どもから大人までの幅広い世代に対応したプログラムを市民に分かりやすく提供することが求められています。



写真など

基本方針

現在、実施している取組をさらに発展・拡大し、子どもから大人まで人生の様々な段階に応じた森林環境教育・木育事業を展開します。また、これを担う指導者の確保・育成について推進します。

詳細施策

1 小学校における森林環境教育の推進

「わたしの木づかい事業」について、実施校の拡大や学習プログラムの改善を図りながら、継続して実施していきます。また、「森のせんせい事業」や小学校の内装木質化プロジェクトである「学校木の空間づくり事業」との連携を図り、双方の取組の相乗効果をねらいます。

2 様々なライフステージにおける木育の展開

幼児から大人までの様々なライフステージにおける森林や木製品などへの関わり方やニーズは、それぞれの段階によって異なります。これら全てのライフステージに対応した、木育を展開していきます。

3 指導者の確保・育成

森林環境教育や木育を市民に普及・展開させるためには、教材を提供するだけでなく、これを指導する者の確保・育成が必要です。現在実施している「森のせんせい事業」は、継続して実施していくとともに、今後、確保・育成した指導者の各種取組への派遣を進めていきます。

指標となる数字：目標となる数字（記入検討）

市民がつくる小田原の森

小田原産木材の利活用

目指す姿

- 小田原産木材を利用した商品やサービスが着実に浸透し、地域の経済を支える重要な基盤となっている状態。

現況と課題

- スギ、ヒノキなどの針葉樹人工林の主な目的は、木材を生産することです。生産された木材を積極的に利活用することで、結果的に森林整備が進み、健全な森林が保たれます。
- また、木材の利活用が進むことによって、その利益が森林所有者に還元され、森林整備や管理への興味や意欲の向上が期待されます。
- そのためにも、企業・団体の垣根を超えた連携・協力体制が進み、独自商品・サービスの開発・普及などをおして、小田原産木材のブランド力が強化され、市民が地域の木材を使いたい・使ってみたいという、「木づかい」の精神が浸透することが重要です。



写真など

基本方針

公共・準公共建築物等における木質化を積極的に推進するとともに、一般住宅への木材利用に関する普及啓発を行います。また、小田原産木材のブランド力を強化し、市外に対する販路拡大を検討していきます。

詳細施策

1 公共建築物等への活用

小学校をはじめとした、公共・準公共建築物又は施設において、積極的に小田原産木材の利用を働き掛けるほか、商業施設など市民の交流の場となる箇所においても木質化を推奨していきます。

2 一般住宅への普及啓発

本市の川上から川下までのつながりを活かし、一般住宅への小田原産木材の利用を広げていきます。また、森林体験や木の伐採見学などの様々なサービスを展開し、感動を与える家づくりを進めていきます。

3 木材流通の市外への拡大

小田原産木材の定量的な販路の拡大を図るため、都市部を中心とした市外への利活用を推進していきます。また、小田原産木材のブランド力強化のため、マーケティング調査などの情報収集や独自の商品・サービスの研究開発を検討します。

指標となる数字：目標となる数字（記入検討）